



日本高野連発第25-0015号
令和7年4月25日

都道府県高等学校野球連盟
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿
加 盟 校 校 長 殿
同 野 球 部 責 任 教 師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会 長 寶



部員不足の連合チームの申請手続きに関する変更について（通知）

平素より高校野球の健全な発展にご尽力賜り、感謝申し上げます。

さて、当連盟は少子化の影響に伴う小規模校の増加や部員数の減少に対応し、単独校で公式戦へ出場できない場合であっても、連合チームを編成し、普段の練習の成果を発揮する場となる公式戦出場への機会を確保するため、「部員不足による大会参加の特別措置」（平成24年5月24日付、日本高野連第12-0013号）の規則を定め、さらに「部員不足の連合チームの大会参加の特別措置一部改正について」（令和5年12月1日付、日本高野連発第23-0091号）を通知しました。

規則制定直後に開催した第94回全国高等学校野球選手権地方大会に連合チームで出場したのは、硬式11チーム・25校で、軟式は該当する加盟校はありませんでした。その後、12年が経過した昨夏は硬式133チーム・403校、軟式17チーム・42校と増加傾向が顕著です。（別紙参照）。

これまで、連合チームの申請方法に関しては、春季大会、選手権地方大会、秋季大会の抽選会前に連合チームを編成する各加盟校の校長から都道府県高等学校野球連盟（以下、都道府県連盟という）を通じて、当連盟へ申請書を提出し、審議委員会にて審議後、結果について都道府県連盟を通じて当該校へお知らせしてまいりました。

近年、連合チームで出場する校数の増加に伴い、都道府県連盟の申請ならびに当連盟の承認に関連する事務的な負担が大きくなってきております。

このことを踏まえ、負担軽減に加え、申請から承認までの期間をより短期間にするべく手続きの変更を行います。

つきましては、今夏第107回全国高等学校野球選手権地方大会以降（春季大会、秋季大会含む）、当連盟から都道府県連盟へ部員不足の連合チームの申請に関わる作業を委託することとします。具体的な申請ならびに承認の流れは別紙に取りまとめましたのでご確認ください。

皆さまにおかれましては、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

以 上